

## 電子申請入力にあたって【令和4年度利根町就学援助申請】

### 電子申請の入力の前に

- ・電子申請のご利用には、連絡の取れるメールアドレスの入力が必要です。
- ・入力にあたって下記の画像データの添付が必要になります。

必ず事前にデータをご準備の上、入力に進んでください。

※添付可能データの容量は30MGまでとなります。容量の大きい写真データは、写真編集アプリやLINE等によりデータ容量を小さくしてから添付をお願いします。

### ●必要な画像データ

#### 全員必須

- ・申請者の身分確認書類の写し（運転免許証やマイナンバーカード、健康保険証のコピーなど氏名・住所が確認できるもの）
- ・保護者の振込先口座が分かる通帳又はキャッシュカードの写し  
※ネットバンクの場合、口座情報照会画面のスクリーンデータ等でも可

#### 本年1月2日以降に利根町に転入した方

- ・1月1日時点居住地で発行された令和4年度課税（非課税）証明書の写し  
※令和4年度の証明書は6月以降（市町村によって取得可能日が異なるため、詳しくはお住まいだった市町村に確認してください）でないとは取得できない可能性があるため、期限までに取得できない場合は、証明書取得後、別途提出してください。（役場学校教育課へ郵送又は持参）

#### 申請区分が下記に該当する方

- 4.個人の事業税が減免されている
  - 5.固定資産税が減免されている
  - 6.国民年金保険料が免除されている（世帯全員）
  - 7.国民健康保険税が減免又は徴収の猶予がされている
  - 8.児童扶養手当を受給している
  - 9.生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている
- ・それぞれ上記に該当となること分かる書類の写し

#### 賃貸住宅に居住している方

- ・家賃の金額が確認できる書類の写し（最新の契約書等）

### ●電子申請方法

1. 下記QRコード又はURLから電子申請（いばらき電子申請・届出サービス）のサイトにアクセス



[https://s-kantan.jp/town-tone-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=26431](https://s-kantan.jp/town-tone-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=26431)

2. 「電子申請（いばらき電子申請・届出サービス）」を初めて利用される方（利用者登録をされていない方）は、『利用者登録せずに申し込む方はこちら』をクリックし、進んでください。

※「電子申請（いばらき電子申請・届出サービス）」の利用者登録を行ったことのある方は、ご登録のID・パスワードを入力し、ログインの上、申請に進んでください。

### 3. いばらき電子申請・届出サービスの利用規約への同意

本手続きでは、ブラウザから利用者のIPアドレスを取得します。本サービスを使用する構成団体（茨城県及び茨城県内の市町村）は、取得したIPアドレスを警察等の法的機関へ提供する場合があります。

### 4. 連絡の取れるメールアドレスの登録

5. 4で登録いただいたメールアドレスへ申し込み用 URL が送信されますので、メールを確認し、届いた URL から申込ページにアクセスし、案内に従い、入力を進めてください。